

平成30年度生野区区政会議 第1回全体会

1 開催日時

平成30年6月14日（木） 19時01分～21時04分

2 開催場所

生野区役所 6階 大会議室

3 出席者

（区政会議委員）26名

西岡委員、栗信委員、和田委員、猪股委員、服部委員、米川委員、高岡委員、新井委員、辻浦委員、原田委員、川上委員、川端（勝）委員、村上委員、森口委員、亀田委員、伊藤（廣）委員、室谷委員、伊藤（千）委員、林委員、田中委員、清水委員、杉山委員、岩井委員、新藤委員、川端（麗）委員、松田委員

（大阪市会議員）5名

角谷議員、木下議員、黒田議員、武議員、山田議員

（その他関係者）4名

北尾一、多田龍弘、田中照章、中村秀子

（生野区役所）19名

山口生野区長、深見副区長、川阪教育委員会事務局学事担当部長兼生野区役所こども未来担当部長、橋本企画総務課長、清水区政推進担当課長、中村地域まちづくり課長、松並安心まちづくり担当課長、山口地域福祉推進担当課長兼政策推進担当課長、井平生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長、大川教育委員会事務局総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長、樋口教育委員会事務局総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長、岩本窓口サービス課長、前川保健福祉課長、山本保険年金担当課長、上浦生活支援担当課長、大西都市整備局生野南部事務所長、村山市民局区政支援室地域安全担当課長兼生野区役所住民運動支援・調整担当課長、杉本企画総務課長代理、戸川企画総務課長代理

4 委員に意見を求めた事項

（1）平成29年度生野区の取組み振り返りについて

資料1 平成29年度の生野区の取組み振り返りについて（全編）

参考資料1 平成29年度取組み一覧表

参考資料 2 平成29年度生野区運営方針（振り返り）

参考資料 3 事前にいただいたご意見と区の考え方

（2） 各部会からの報告について

資料 2 平成30年度第1回 各部会からの報告について

参考資料 4 - 1 広報紙無料お届け周知ポスター

参考資料 4 - 2 広報紙閲覧アプリ「マチイロ」紹介ポスター

参考資料 5 密集住宅市街地整備のためのご案内（平成29年度版）

（3） その他

参考資料 6 平成29年度区政会議の意見等における予算等への反映状況

5 会議内容

○和田議長

皆さん、こんばんは。議長の和田でございます。

ただいまから平成30年度第1回区政会議を開催いたします。

すみません、座らせていただきます。

区政会議は、区民が主役として地域運営に当たるために、課題解決のためどう取り組むべきか、また、課題解決に必要な行政とのパートナーシップとは何なのかを建設的に提案する、そういう趣旨の会議となります。

よって、委員の皆様の個人の感想ではなく、地域を主体的に運営する見方に立って意見を交換し、議論を深めるという姿勢で積極的なご発言をお願いいたします。

それでは、開催に当たりまして、山口区長からご挨拶をお願いいたします。

○山口生野区長

皆さん、こんばんは。本日はお忙しい中お集まりいただき、まことにありがとうございます。

今回、平成30年度は第1回の全体会になります。それぞれ部会でご議論いただいたことをここで共有いたしまして、そして、平成29年度の振り返りをしながら、また、まちの課題についてそれぞれ主体的に関わっていらっしゃる活動でありましたり、地域のことでありましたり、お話ししていただければなと思っております。

そして、今回、部会の中でご意見がありましたのでレイアウトを変えました。まさに皆さんの顔が見える、何かいい形でお話ができるのではないかなと思っております。また、こちら側の説明の時間が長いというご指摘もありましたので、できるだけ簡潔に説明させていただきたいと思っております。

皆さんがそれぞれに、まず区民の皆さんが主役となってお議論いた

だける場と捉えておりますので、どうぞご協力、そして、積極的なご発言、できるだけ多くの方が発言していただけることを願っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○和田議長

どうもありがとうございました。

それでは、議事に入っていきます。

お手元の会議次第に沿いまして、議事の1つ目、平成29年度生野区の取組みの振り返りについて区役所からの説明の後に、続けて、2つ目であります部会報告について、先日行われた3つの部会について各部会からの報告に入ります。報告の順番は部会の開催日順で、まちの未来部会、くらしの安全・安心部会、こどもの未来部会の順にお願いいたします。

それでは、まず、区役所からの説明をお願いいたします。

○戸川企画総務課長代理

皆様、こんばんは。生野区役所企画総務課の戸川と申します。

それでは、私のほうから平成29年度の生野区の取組みの振り返りについてご説明いたします。時間も限られておりますので、スライドに沿って簡単にご説明いたします。よろしくお願いいたします。

まず始めに、5月15日に行われました、まちの未来部会からご説明いたします。

まちの未来部会では、生野区の特色を生かしたまちの魅力をつくること、その魅力を発進していくこと、地域活動の担い手であります地域活動協議会、中間支援組織の活動の様子、区の情報を区民の皆様へ発信する仕組みづくりといったことをテーマにしてご意見を伺いました。

生野区はものづくりが盛んであるという特色があります。若い世代を中心とした多くの方にもものづくりのまち生野の魅力を知っていただくため、区内の製造業で働く人や技術の魅力をイラストを交えながら紹介する「生野ものづくり百景」を作成し、ホームページで掲載しております。パネル展示を行ったり、ものづくり教室の開催を行ったりもしております。夏休みに生野工業高校と協働で小学5年生、6年生を対象としたものづくり教室を開催し、ものづくりの魅力・楽しさを感じていただいております。

次に、空き家の利活用ですが、生野区の空き家については、古い木造住宅が多い、権利関係が複雑、そもそも貸す気がないとか、市場に出ていない物件が多いという特徴があります。空き家を建て替えや利活用ができるように、専門家を招いて空き家管理や活用を目的としたセミナーを開催したり、民間主導で貸し手と借り手が出会う場づくりの取り組みを進めております。また、近畿大学の建築学科の学生との連携によりまして、空き家ワークショップも開催いたしました。

続きまして、地域活動協議会に対する支援や活動状況についてですが、地域活動補助金につきましては、区役所からのアンケートで、19の全ての地域から地域の実情に即して活用できたとの回答結果が得られました。画面上に29年度に行ったアンケートの質問を表示しております。地域活動協議会が地域課題の解決など、まちづくりに自律的に取り組んでいるかと感じるかどうかをお聞きしました。全体で89%、約9割の区民が肯定的に感じておられる結果となりました。今後も引き続き中間支援組織と連携して支援をしてまいります。画面は地域活動協議会で行っている高齢者の方々を対象とした百歳体操の写真です。

中間支援組織による支援としましては、情報提供やつながりづくりを行うことにより、地域活動協議会とNPO法人など他の団体との新たな連携事業を実施しました。また、広報支援に関しては、今までブロックごとに広報紙を作成していましたが、何をどう広報していくのかということ地域と一緒に考え、一部の地域活動協議会ではポスターの作成に変更いたしました。画面は中間支援組織の支援による地域活動協議会の勉強会の様子です。

効果的な情報発信についての取り組みですが、区役所のホームページに加えまして、区役所ツイッターでリアルタイムな情報を短い文章で伝えること、そして、新しく始めたブログでは、区民の皆様へ伝えたい情報をより詳しく、よりわかりやすくお伝えするといった目的を持って活用を図っております。ツイッター、ブログのそれぞれの長所を生かしながら、必要な情報を必要としている方に確実に届けるということをもっと取り組んでおります。さらに、行政からの発信だけでは限りがございますので、区の行事やイベントなどの情報を報道機関にリリースしてテレビや新聞等に掲載してもらうことにも積極的に取り組みました。

それから、おなじみのマスコットキャラクター「いくみん」をLINEスタンプで利用していただけるよう、職員の手づくりのデザインで作成いたしました。画面のような「いくみんLINEスタンプ」を販売しております。

今年の5月からは、「広報いくの」の内容やデザインをリニューアルし、毎月の特集記事とか連載記事も入れるなどして、子育て世代をはじめとした幅広い世代の方にも手に取って読んでもらえるように創意工夫に努めております。

生野区では、区民の皆様方にわがまち意識を持っていただくことや、まちの魅力を発掘して、それを情報発信、浸透させていくことが必要であると考えております。来たい、住みたい、住み続けたいまちの実現を目指してまいります。

こちらは、生野のシティプロモーションを推進していくための体制をイメージ化したものです。今は細かいところは触れませんが、現在

までにオープン会議を6回ほど開催し、延べ160名を超える方のご参加をいただいております。今後もたくさんの方々のご参画をお願いして、推進してまいりたいと考えております。

次に、5月21日に行われました、くらしの安全・安心部会についてご説明いたします。

くらしの安全・安心部会では、防災や防犯、こどもの安全、空き家対策、地域における要援護者見守りネットワーク、福祉や健康、介護予防といった幅広いテーマについてご意見を伺いました。

防災に関しては、地区防災計画の作成を平成30年度中に全ての地域19地域で完了する予定となっております。実際に災害時に稼働するような地域での自主防災組織をつくっていただくため、地区防災計画が完成した地域において検証訓練を実施いたします。それぞれの地域で防災マップのつくり替えについても進めております。地域防災リーダーの研修にも取り組み、特に女性の地域防災リーダーの参画に向けて地域の皆様にご協力いただきました。

防犯とこどもの安全に関しては、地域と警察の連携のもと、犯罪の抑制効果や子どもたちの安全確保のために防犯カメラの設置を行っております。

また、昨年10月19日に5回目となります生野区全域一斉パトロールを地域の皆様、警察、消防などの関係者の皆様のご協力のもとで実施いたしました。当日は小雨が降るあいにくの空模様でしたが、3,751人もの方にご参加をいただきました。さらに、防犯標語「おこのみやき」を楽しみながら覚えていただく「ガチ☆メン」を各校下で出前をして行い、その大会として、個人戦の競技大会を1回、小学校対抗の区長杯を1回開催いたしました。区長杯は2月25日に開催し、18校下から151人の子どもたちにご参加をいただきました。

特殊詐欺対策への取り組みとしましては、警察署と連携して、被害に遭いやすい高齢者の自宅の固定電話へ注意喚起用手形ポップの取り付けを行うとともに、金融機関にご協力いただきながら、犯罪に利用されやすい無人ATM機への自動音声警告装置「せつと君」の設置を行いました。

再び空き家対策についてですが、先ほどもご紹介いたしました近畿大学建築学科の学生と一緒に、地域活性化などのアイデア、地域の魅力づくりについて考えるワークショップを開催いたしました。地域での老朽住宅の建て替えを促進する取り組み、建て替えのアイデア集を冊子にまとめました「建替えのすゝめ」を皆様に周知させていただくことも行っております。危険な状態にある特定空き家への対策も進めまして、昨年度33件の是正を図りました。

次に、地域における要援護者見守りネットワーク事業では、平時の見守りと災害時の避難支援のため、行政が保有している名簿を要援護

者の支援に当たっておられる地域の皆さんに提供することとしております。平成27年度より3年をかけて、支援が必要な要援護者に対して個人情報の提供に関わる同意確認を実施してまいりました。3年間で整備しました名簿は地域と協定を締結した後にご提供させていただき、区役所と各地域の名簿管理の責任者がミーティングを行い、福祉事業者などと連携しながら平時及び災害時に切れ目のない見守り体制を構築できるよう支援してまいります。また、CSW（コミュニティソーシャルワーカー）が専門的な対応などの支援を行い、悩みや課題の解決に当たります。

ご近“助”パワフルサポート事業についてでございます。この事業は高齢者の孤立死の防止や地域の見守り機能の充実、高齢者や障がい者への日常生活の困り事に対する支援、そして、行政の画一的な制度では対応し切れない課題を持っておられ支援を必要とする方に対して、福祉コーディネーターが地域ボランティアとのマッチングをさせるよう支援を行っております。この写真は福祉コーディネーターの方に対してご近“助”パワフルサポート事業の内容を模擬カード化してゲーム形式で理解していただく活動を行っている風景です。事業自体は、利用された方へのアンケートで十分な支援を受けられたと回答した方が96%で、非常に高い評価を得ております。

地域福祉交通の導入につきましては、29年度は運転者の講習会を2回、地域交通セミナーも1回開催いたしました。高齢者や障がい者など移動の際に支援が必要と想定される方々に対する安定的な交通体系の実現のため、引き続き取り組みを進めてまいります。

次は、地域福祉に関わって、介護予防など医療・介護連携の取り組みについてでございます。介護予防の取り組みとして、地域の皆様が主体となってご参加いただくいきいき百歳体操など介護予防活動が実施された地域は、29年度は全体19地域のうち17地域となっております。また、生活習慣病・介護予防の啓発のための地域健康講座には7,264人ものご参加をいただきました。

がん検診受診率向上への取り組みも進めております。生野区民の死因の第1位はがんです。生野区では、平成27年度からがん検診受診率向上に向けた取り組みを進めており、29年度もマスコットキャラクターを活用して「がん撲滅戦隊いくみんレンジャー」をつくって、がん検診への関心の薄い若年層へのアプローチ、各種イベントなどの場を活用して啓発・勧奨を行ってまいりました。

生野区では、ベトナムやネパールといった国々からのニューカマーと呼ばれる外国籍住民が急増しており、今後もこうした傾向が続いていくものと見られ、生野区の喫緊の課題となってきております。そこで、区施策の柱の1つとして多文化共生を掲げ、外国籍の住民とのコミュニケーションを図っていくこと、区としての的確に情報を伝えるこ

と、相互理解を進めること、さらには、外国籍住民を含めた地域コミュニティの構築を目指していきたいと考えております。

29年度は多文化共生推進の足がかりとしまして、区内の日本語学校の協力のもと、防災の出前研修を行いました。また、生野区以外の大阪市の各所属に呼びかけて、職員向けの研修としての「やさしい日本語」による情報発信について研修を実施いたしました。

続きまして、5月23日に行われました、こどもの未来部会についてご説明いたします。

こどもの未来部会では、子育て支援、生野区西部地域の学校再編整備計画、こどもたちへの多様な学習環境の提供というテーマについてご意見を伺いました。

生野区では、多くの方が住みたいと感じられるような、安心して子育てできるまちの実現を目指して取り組みを進めています。

まず、「生きるチカラを育む絵本プロジェクト」です。ボランティアの絵本サポーターが絵本の読み聞かせを行っております。この読み聞かせ体験を通じて家庭内での読み聞かせを根づかせ、豊かな親子関係の構築などを図っていきたくて考えております。

続いて、本年1月27日に「みんなで楽しむ絵本PARK in いくの」という親子が参加できるイベントを開催いたしました。当日の様子をJ:COMさんが取材し、ニュース番組で取り上げていただいたものを皆様にご覧いただきたいと思います。時間は約3分となっております。よろしく申し上げます。

(動画再生)

○戸川企画総務課長代理

ありがとうございました。

生野の子育て応援事業として、地域で子育て支援活動を行っている各種団体の皆様と一緒に平成26年度から実施しております子育て応援イベント「いくのっ子広場」を引き続き実施いたしました。今年度は3回実施し、計850名の方々にご参加いただきました。子育てに関する効果的な情報提供に関しては、区ホームページのほか、昨年11月に開設した子ども・子育てプラザの子育て情報サイト、「いくのde育～の」を活用して地域子育て支援情報などを効果的に発信するよう取り組んでおります。新たに、区長のメッセージを記載しました「いくみん子育て通信」を発行しております。画面は最新の第6号をご覧ください。

また、お子さんが生まれたときにどのような手続をする必要があるのか、特に1人目のお子さんのときはよくわからないという保護者の方が多くおられますので、各種の手続などをわかりやすくまとめたファイル「いくみんぴよぴよファイル」を母子手帳をお渡しするときに一緒にお渡ししております。今後も、区民の皆様が子育てのしやすい

まちであると思っただけできるよう取り組みを進めてまいります。

続きまして、生野区西部地域学校再編整備計画についてです。中学校の再編についてですが、鶴橋中学校が平成31年度に全学年単学級となる見込みであり、これを早期に改善すべき喫緊の課題と位置づけてまいりました。平成29年12月に勝山中学校・鶴橋中学校学校設置協議会ができ、新たな中学校の開校時期や校地、校名などの詳細事項について、保護者や地域住民の方々が検討をして決定する場が発足いたしました。学校設置協議会において新たな中学校の校地は勝山中学校とすること、新たな中学校の開校時期は平成31年4月を目標に進めること、新たな中学校名は桃谷中学校とすることが決議されました。そして、先月5月の市会において、学校設置条例改正案が可決され、平成31年4月に新しく桃谷中学校の開校が決定いたしました。

続きまして、小学校についてですが、議論のたたき台となる学校整備計画（素案）を中学校区ごとにお示しし、意見交換を行った上で具体的な学校整備計画（案）を策定することといたしました。現在のところ、平成29年12月より生野、田島の両中学校区で意見交換の場が発足しております。今後、両中学校区については、学校設置協議会準備会、将来の学校を考える会にて、こどもたちにとってのよりよい教育環境づくりのための議論を重ねてまいりたいと考えております。

こどもたちの多様な学習機会の提供ということに関しては、小・中学校の交流かけはし事業を実施し、小学生が中学校生活を楽しく過ごすために段差なく移行できるよう、また、小学校、中学校の先生同士の連携が深まるなど、小中連携の促進の効果も見据えて、平成28年度より区内9中学校区で実施し、約1,200人のこどもたちが交流することができました。アンケートでは、87%の児童・生徒たちから、異なる年齢や学校の児童・生徒と交流できてよかったと回答があり、学校の先生方からも、情報共有しやすくなったとの声をいただいております。

また、学び支援事業に関しては、平成29年度から小学生の学力の向上を目指し、児童の学力状況の把握と自主学習習慣の確立を目的に、外部試験の受験を学校が活用できる機会を提供し、12の小学校で実施され、受験人数は549名でありました。学校側で事業の継続要望が強く、今年度は16校が実施を検討しており、この事業自体は児童の学習意欲の向上につながる取り組みであると認識しております。

現在、生野区には様々な国籍の方が居住されており、多様な文化に触れる機会が多くあります。このような中で、多様な文化を理解・尊重し、国際語である英語になれ親しみ、自らの表現力を高めるなど、社会のグローバル化に対応できる人材づくりが必要となっております。平成29年度はこどもたちの誰もが親しみやすい「食」をテーマとして設定し、自己表現、コミュニケーション力を高めることを目的として、

それから、次に、地域活動協議会に対する財政的支援ということで、これについては質問が上がってきていますが、コミュニティ回収というのが始まっているんだけれども、その現状、実施状況であるとか財政的な収入金額はどれぐらいになっているのかというご質問がございました。その回収した物を有効活用できているのかどうかというご質問もありました。これについては、実際に大阪市内でも24区の中でも生野区はかなりコミュニティ回収されていて、全体としての財政的な収益というのはちょっと把握はしかねているというご指摘だったんですけども、今後もこういったコミュニティ回収を広げていければというご意見がございました。

それから、次に、中間支援組織による支援なんですけど、これもご質問なんですけど、中間支援組織、まちづくりセンターさんの交代が2年に1回あるそうなんですけども、非常に今こういったセンターに支援をしていただきながら活動をしているということで、地域活動協議会の活動も非常に助けられているというご意見がございました。引き続き同じところに契約することはできないのかというご意見があったんですけども、市としては制度として1年ごとに選定をするということがございます。地域の活動、地域活動協議会の活動が自立に向かうように支援、サポートしていくという立場であるということなので、行く行くは支援を受けなくても地域で自分たちのまちは自分たちで活動していけるような姿になるということを目指しているということなので、そういうご意見がございました。

それから、次に、効果的な情報発信ということなんですけど、これも質問なんですけど、先ほど、いくみんのLINEスタンプを作成して販売しているというお話だったんですけども、収益はどれぐらいあるんでしょうかというご質問がありました。4月までの累計では500個弱売れているということで、既にメンバーの中でもいくみんスタンプを購入された方もいらっしゃいます。収益について1個当たり平均約30円が区の収入になるので、1万4,000円弱となっていますというご指摘もありました。

それから、次に、提案なんですけども、掲示板に「『広報いくの』届いていますか？」のポスターが貼られていますけど、郵送とホームページ以外で閲覧する方法、例えばアプリでの閲覧のリンクのQRコードをつけてはどうかというご意見なんですけども、今日既に資料としてお配りくださっているものがありまして、生野の広報紙をアプリで見られる、スマホで見られるということで「マチイロ」というのをダウンロードできるということが示されています。こういったQRコードをつけるというやり方で効果的に情報発信をしていくという方法はとてもいいことだということなので、広報紙のリニューアルに応じて無料でお届けするというカラーのポスターを新たに作成しまして区内

で周知しているんですが、さらにQRコードをつけて紹介も引き続きしていくということでお話がありました。

次に、同じように情報紙なんですけども、行政のほうの広報紙というのはあるんですが、地域でも実は情報紙をつくってまして、「桃谷ロイター」という情報紙がございます。地域の歴史的な話を盛り込んで、非常におもしろいというか、豊かな表現力で書かれているものなんです。今後そういった地域の住民の方が主体的に広報紙をつくっている、情報紙をつくっているというところを、非常にいいことですし、魅力的だなという話が出ました。現に今ちょっと活動の中で大阪市のボランティア協会の助成金を受けているんですけども、1,500部発行しているということなんですけども、やっぱり活動助成の財源がなければこういった1,500部も刷れないわけなんですけども、こういうところは、これからはいろんな地元の企業の広告を入れるなどして協賛金を募っていきたいというやる気満々のメンバーがいらっしゃいました。ご紹介くださいました。

次に、民泊についてなんですけども、今、特区民泊ということで申請がいくつか上がっていると思うんですけども、近隣住民への説明会を民泊というのは開催しないといけないんですけども、そうじゃないところは民泊とは言えないということなんですけども。民泊のごみの出し方が悪いということが地域で多く挙がっているということで、外国籍の方は日本のゴミ出しの仕方はわからないので、そういうところは何かいい方法があればなということで、要望として上がってきております。実際に民泊から出るごみというのは一般の廃棄物とはちょっと違ってまして、事業系の一般廃棄物や産業廃棄物ということになります。ですので、ちょっと、もしかしたら違法民泊という可能性もあるんですけども、窓口がございますので、書かれている窓口のところにご相談に行ってほしいという行政からの情報提供がございました。

次に、出てきた目標や実施の値について、これ、こういった値なんだろうかねというご質問がメンバーから出てきました。資料の中に目標60%とか実績41.2%などの記載があるけど、これ、何の数字なんだろうかねということで、これは区民アンケートの結果からの数字をもとにして算出されたパーセントであるというお話がございました。

最後に、ちょっともう終わりなんですけども、区政会議について、今日早速、このレイアウト、区の方がちゃんと配置してくださいました。このときにちょうど区政会議の全体会の配置について、議長が前にいらっしゃって、区役所の方は後ろにいらっしゃって、前後を向くのはちょっと大変なので、できればもう少しみんなが集えるようなレイアウトがいいよねというご提案がありましたので、早速今日、こういった新しいレイアウトにさせていただいたのはとてもありがたいかなというところで、メンバーとちょっと話をしていました。

以上です。ちょっと何か不足の部分があったら、メンバーの委員の方、ちょっといただければと思うんですけど、大丈夫ですか。

ということで、以上で終わらせていただきます。

○和田議長

田中委員、どうもありがとうございます。

それでは、続きまして、くらしの安全・安心部会からの報告をお願いいたします。猪股部会長、よろしく願いいたします。

○猪股委員

皆さん、こんばんは。くらしの安全・安心部会の猪股です。今日は川端先生がお越しですが、先生のようにうまく話ができないんですが、ご容赦いただきたいと思います。

私のほうから、5月21日に行いましたくらしの安全・安心部会でいただきました主なご意見につきましてご報告をさせていただきます。

まず、通学路の安全対策についてのご意見がございました。林寺地域で行われました学校、警察と区役所、建設局、子ども見守り隊の参加によります校区内の危険箇所の点検調査について、実際歩いてみて危険箇所が多いということがわかったということでもあります。

調査についての認識の共有化を図るようになってはいるのですが、なかなか報告が上がってこない、このようなご意見がありました。急いでその報告を上げてもらいたいと強いご要望でありました。防犯カメラでこどもの安全は守れないのではないかのご意見もあり、どのように改善や解消を図るかといったご意見がございました。

これにつきまして、小学校ごとに通学路の交通安全プログラムを実施しているところで、危険箇所については警察や建設局と対策を検討しており、しかるべき時期に報告させていただくという回答でありました。

続きまして、老朽住宅、空き家に関してでございますが、特に舍利寺地域、鶴橋地域などに古い家がたくさん存在していることがありまして、例えば災害時に倒壊する危険性があるかどうかの判別をする方法、赤や青、黄色の紙をつくって警告を告知するやり方を検討してはどうかといったご意見、また、建て替えプランなどでせつかくいいプランをつくっていても、資金繰りが苦しい、難しいといった意見、密集地域や地震対策にもっと資本投下すべき、このようなご意見もありました。

さらに、続きましてのご意見は、借地に立てられた長屋の家が老朽して住めなくなれば、地主から解体して更地にするよう求められるが、隣の家と連棟になっているので解体ができず、そのままの状態になっている。解消しないので何か良い方法はないかといった意見もございました。

区役所からの回答は、撤去費用の補助や建て替えアイデア集をまと

めた「建替えのすゝめ」の話、長屋の件におきましては、人が住んでいる場合は老朽危険家屋ならば建築基準法の関係での対応ができるが、借地借家法等の法律の関係で地主に対して区役所から直接何かをすることは大変難しいとのことでした。

次に、町会加入の促進についてもご意見がありました。マンション住民に対する町会加入や外国人のマンション居住者の町会加入が進まないことで、区役所のほうから町会について丁寧に説明していることや、転入された方に案内用のチラシを配付するなどの取り組みを行っているということでした。

次に、地域防災リーダーの活動について予算をつけてほしいといったご意見、また、民泊関係の説明資料をせめて町会長レベルぐらいまで配付してもらいたいという意見がありました。地域交通セミナー、福祉有償運送についてのご意見・要望も出されました。区内の交通空白地域を公共交通の視点から改善・解消してほしい、また、BRTの試行実験との関連で、交通空白地域の解消は望めないのではといったご意見が出されました。

これにつきましての回答は、生野区としましては、交通課題として何とか解決を図っていくために、現状に取り組んでいるということで、BRTの試行実験などによる新たな需要喚起なども考えられるので、都市交通局と連携、情報共有を図っていくとのことのお答えでした。

最後になりますが、がん検診については、充足率ではなしに受診率を何%まで上げるかという目標数値を決めることがもっと重要であるといったご意見があり、区役所の将来ビジョンで平成33年度末までに大阪市平均を上回ることを掲げ、今後、地域の皆様のご意見を聞きながらがん検診の必要性を訴え、多くの方に受診していただけるよう施策を進めていくと、このようなお答えでした。

くらしの安全・安心部会の報告は以上でございます。ありがとうございました。

○和田議長

猪股部会長、どうもありがとうございました。

続きまして、こどもの未来部会からの報告をお願いいたします。清水委員、よろしくをお願いいたします。

○清水委員

よろしく申し上げます。こどもの未来部会の報告でございます。紹介されている順に進めたいと思います。

まず最初が、生きるチカラを育む絵本プロジェクトについてです。先ほど映像で紹介がありましたとおり、このプロジェクトについてはとても有効性とか認められていて、質問として、もっと広げていく方向にあるのでしょうかという質問でした。そのお答えとして、3か月児健診での絵本の読み聞かせを行っているんですけども、今後、1歳

6 か月児健診にも広げていくといったことや、絵本サポーターになっていただく方も養成もしております、将来的には絵本の読み聞かせのプロジェクトというのが広がっていく可能性があります。

2 つ目です。「学び支援事業 模擬検定のススメ」についての質問がありました。取り組み実績として模擬検定等の外部試験12小学校で実施とありますが、全部で19校あるのですが、ほかの7校はなぜ実施しなかったのかという質問でした。あと、目標について達成度が低いというか、むしろ学校間格差がないように全ての学校で取り組みを行うことを目標とするのが良いのではないかということの意見です。現状としまして、「模擬検定のススメ」というものは昨年度から実施しております、各学校が学校の行事とか教育活動などもうスケジュールが決まっている中での取り組みであることから19校中の12となって、今年度は16校と4校増えているということで、少しずつ広がっているということをお示しいただきました。

次です。生野区西部地域学校再編整備計画についてです。質問が出されましたが、統合されて残ったその学校は地域の防災拠点になると聞いていますが、建物の維持管理についてはどうするのでしょうかという質問でした。これに関しては、区役所さんのほうでコンサルティング会社と契約して跡地の利活用から地域の活性化につなげる仕組みの構想を練っている段階であるということで、検討中ということのご回答でした。

次に参ります。生きるチカラを育む課外授業についてということで、多様な学習機会の提供というものの1つとして、生きるチカラを育む課外授業と「いくの塾」というのがあるんですけども、どういう違いがあるのかということでした。この生きるチカラを育む課外授業は現在中学校1校で実施しているということで、もう1つの「いくの塾」というのは学校の施設を活用しての塾業者が授業をして学力向上につなげる事業というもので、そういった違いがあります。これだけでは機会が行き渡らないわけなんですけども、補完として学びサポーターの制度というのがあるんですけども、そういったところでの学習支援をする人を配置するという対応も行っており、現状として様々な制度の中で学校が必要な制度を選択・活用して学習支援を進めているということをご報告いただきました。

次に参りますが、多様な学習機会の提供ということで、小・中学校交流かけはし事業についてですが、内容として、事業の中に生（性）教育も組み込んでほしいというご意見でした。現在のかけはし事業については、全ての中学校区で取り組んでおりまして、部活動や中学校の授業の体験など、小学校から中学校に進学する前に経験していくものとなっております、生（性）への教育に関しては今年度新たに生きるチカラまなびサポート事業として実施させていただく予定になっていま

すというご回答をいただきました。

次に参ります。いきいき教室についてのご意見というか、いきいき教室はいつからどう行われているのかということと、勉強が遅れているこどもにいきいき教室の中で勉強を教えることはできないのだろうかというご意見です。いきいき教室の経緯については資料に書いてあるとおりですけれども、現状として宿題を見るという支援まではできるけれども、学校の授業のように教育までは難しいというご回答でした。

次に参ります。食と会話を楽しむ英語体験授業についてのご意見でした。取り組み実績には、国際語である英語への興味を向上させ、将来、経済、社会、文化など様々な分野でグローバルに対応できる若者の育成を図ると記載されています。もちろん国際語である英語はとても大切であるが、生野区の目標は多文化共生としてグローバルに対応していくとなっているので、教育という部分で学力向上も大切だと思うが、幼いころから外国の方と触れ、また、その文化に触れることが重要だと思うというご意見でした。この点に関しては、4月に区内の日本語学校である日生日本語学園と事業提携を締結したということのご報告をいただき、今後そういったイベントが予定されているということです。

次に参ります。こどもの学力向上についてですが、PTAの方からのご意見だったんですけれども、こどもが中学校に入学して、学習内容、授業内容を見ていると、行ける高校に行かせるということで、むしろ行きたい高校に行けるような教育内容となっていなかったけれども、地域やPTAから声を上げたところ、学校が非常に頑張ってくれて、大分変わってきて、成績も上がってきたということがあるのでとても感謝しています。こういった声を上げられるのは、この区政会議に出ている人たちだと思うので、それを地域におろして前に進めてほしいという力強いご意見をいただきました。

また、今もお手元にございますが、区の広報紙について、とても生野区は変わったというところがわかり、とてもいい広報紙になっていると思いますということでご意見をいただきました。

全体的にこどもの未来部会で出された意見は、学力向上というところの大きな課題があり、それを機会を平等に、そして、一部の学校でしか対応できないこともありますので、学力向上に関するご意見が多かったかなという印象を持っております。

そのほか、追加でご意見などいかがでしょうか。ありませんかね。

以上で報告を終わります。

○和田議長

どうも清水委員、ありがとうございました。

それでは、説明を終わります。

ただいまの説明報告について委員の皆様、何かご意見などございませんでしょうか。なお、ご発言いただく際には、挙手の上、お名前を述べていただきますようによろしくお願いいたします。

それでは、ご質問あれば、どうぞ手を挙げてよろしくお願いいたします。

お名前よろしく申し上げます。

○室谷委員

林寺小学校見守り隊をしています室谷といいます。よろしくお願ひいたします。

生野区西部地域学校再編整備計画（案）について、意見と質問をさせていただきますと思います。

前回の区政会議、3月15日で猪股会長が発言されたんですけども、2月・3月議会に生野区の5つの連合町会長と17氏の連署で、この「生野区西部地域学校再編計画（案）」は元に戻し、「生野区の教育、魅力あるまちづくりを地域の力を合わせて進めることを求める陳情書」が提出されました。これは報告されましたように、いわゆる統廃合される側の8校のうち7校の地域代表が署名された陳情書でありました。ところがこの議会で生野区と大阪市教育委員会は、保護者だとか地域の合意に至っていない段階でこの学校再編、統廃合を進めるために生野中学校区と田島中学校区の一步踏み込んだ実施設計予算、7,500万円ですか、これが強行されたという形になりました。

これまでもこの学校再編整備計画（案）については、当初確認された小学校区ごとの地域、PTAの合意に至っていないということと、そういう中で生野区は進め方を変更して中学校区ごとの学校設置協議会準備会、こういうことを開くということで説明し、進められてきたんですけども、この準備会が統廃合ありきのスケジュールに組み立てられていることから、生野中学校区では参加しない校区、地域もあって、足並みがそろっていないのが今の現状だと思っています。また、田島中学校区のほうでは、学校設置協議会を設置するという結論ありきで議論してほしいということで、会議の名称を「田島中学校区将来の学校を考える会」という形でやられているとお聞きしています。やっぱり保護者だとか地域の合意抜きの実実施設計予算の強行ではないかということで危惧しているところです。

この3月の5つの連合町会長の陳情書に対して教育子ども委員会の質疑を経て閉会の本会議、3月27日、教育子ども委員会は本会議の場で、「最終合意がないまま学校の統廃合の事例がなく、設計予算については保護者、地域の合意がなければ元に戻すことは認識しており、今後、最終合意を前提として協議を進めていく」ということを報告しております。

この報告を受けまして、引き続き5月の議会に「地域の合意抜きの

学校再編の実施設計予算は凍結し、生野区西部地域学校再編整備計画は元に戻すということを求める陳情書」が改めて5月議会に出されまして、5氏の代表、そして、5,420筆という形で陳情されました。そして、続いて5月26日、生野区民ホールで300人の参加で「みんなで考えよう 生野区教育・まちづくり」の集会が開催された。こういう形で進めてきています。

これまでの区政会議でも発言させていただいているのですが、今、平成30年です。平成34年には、市議会資料では人口推計で児童数はこの12校だけで200人増えるという推計が出ていますし、特に今少ないと言われている北鶴橋が1.7倍、鶴橋が1.5倍、御幸森が1.5倍、林寺も1.5倍という推計が出されています。ここはやっぱり大事にしていきたいということと併せて、この私たちの区民の念願であります地下鉄と地下鉄を結ぶ今里筋を今里から大池橋、杭全を通過して阿倍野、そして長居へと行くそういうBRTが来年5月を目途に走行すると聞いています。今の路線以外に今里、大池橋、杭全は10分ごとにバスが走ると、こういうことに、5年間の実験で人口増を目指すということになっています。こういうことによれば、若い人たちがこの生野区に住むという生野区の魅力あるまちづくりの1つの要素になっていくのではないかなと思っていますところす。

それで、山口区長にお伺いしたいんですけども、その3月でこの委員会報告、保護者、地域の合意なくして統廃合の事例がない、実施設計予算を元に戻す、合意をもとに進めていくということに対しての受けとめの問題が1つです。それと、地域からの陳情書、集会の後、様々な形で一旦立ち止まってほしいという声が上がっていますので、今の状況で本当に合意がなされていると考えているのか。そして、今、準備会が足並みがそろってないところでどんどん進められていますので、やっぱりこの準備会、一旦立ちどまって考えてみるということが今の状況の中では大事ではないかと。やっぱり生野区は地域のきずなでもってきたそういった地域ですので、あまり無理を進めていくと地域でのしこりだとか様々な問題が今後残ると思っていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

ありがとうございます。

○和田議長

室谷委員、どうもありがとうございました。

今の質問につきまして、区役所のほうからご回答よろしくお願ひいたします。

○井平生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長

失礼いたします。地域活性化担当課長、井平と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

ただいまの西部地域の学校再編整備計画のご意見に対してお答えをさせていただきたいと思えます。

生野区としましては、この学校再編、小規模校と言われます単学級の状態というのはこどもたちの教育環境にとって課題があるということで認識をしております。大阪市の方針でもございますが、最低でも1学年2クラス以上ということをして小学校の適正配置ということと考えておまして、この間いろいろお話をさせていただきながら学校の再編について進めてきたところでございます。

この間、当初、先ほどのお話でもありましたが、小学校区ごとに地域、PTAの代表の方から合意を得た上で進めていくということとしておりましたが、なかなか具体的な案がない中では、その中で合意する判をつくというのが地域の代表、PTAの代表の方にかなり負担が大きいというご意見もいただきましたところで、今年の夏に進め方を変えさせていただいたところです。中学校区ごとに意見をいただきながら進めていくということで、その時点で説明会や地域の方、PTAの方に説明をさせていただきまして、一定ご理解をいただいた上で進めてきているところであると認識しております。

今の合意の話ですけれども、実際に現在はまだ学校設置協議議会の準備会という段階でして、意見をいただいているところですので、賛成、反対という形の合意を得た段階ではないということで考えております。今の段階を経まして、今後、学校整備計画の案をつくった上でまた説明をさせていただいて、合意をさせていただくという形になろうかということで考えております。そういった中で、この間ご理解をいただきながらいろんなご意見をいただいている準備会につきましては、ご意見をいただく場ですので、引き続き進めてまいりたいと考えているところでございます。

今いただきました実施設計の予算につきましても、学校再編をやりましようとなつてから工事等に時間がかかるということで、工事をするわけではなくて、あくまで設計をするための予算ということで計上させていただいております。実際に合意をいただければ工事というのは進んでいかないという認識をしておりますので、そこは地域の方とか皆さんの方の意見を無視して進めているということはないということをご理解いただきたいと考えております。

以上です。

○和田議長

どうもありがとうございました。

補足、何かありますか。

○井平生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長

すみません、人数の話も少し出ておりましたが、今いただいた人数

につきましては、現時点での未就学の児童がそのまま学校に就学するという条件のものと推計の数字だと思います。実際には小学校に上がられる前に転居されるなど、過去の統計をもとに推計しますと、現状では大きく増えるという状況はないということと考えているところでございます。その人数が増えたから単学級のところが2クラスになるとか、そういう状況ではないということの中で、再編というところはしっかりとご意見を聞きながら進めていかないといけないと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○和田議長

どうもありがとうございました。

今のご説明で納得、ご理解いただきましたでしょうか。

猪股委員、どうぞ。

○猪股委員

着座で質問させていただきます。ご容赦ください。

舍利寺地域の猪股と申します。学校設置協議会準備会は昨年12月21日を第1回として毎月1回行われておりますのは十分承知しております。舍利寺地域はある意を持って出席していないんですが、この準備会においてはどんなことを話してもらってもいいと、どんどん地域の意見、PTAの意見、保護者の意見を話してくださいと、このようにおっしゃっていただいておりますが、数年前に4校存続、8校廃校・閉校という、そういう案が突然示されました。これには全く触れられないままいろんなことが今議論されています。

しかし、私たちが今お願いしている検討してほしい、考えていただきたいということは、一番当初、地域、PTA、保護者の方の意見を全くないまま4つ、8つの考えが出されました。これは何年間経っても変わってないんです。しかし、避難所の問題、通学路の問題、いろいろ詳細なことが話し合われているようであります。しかし、肝心要のところは触れてはいけないような、そういう準備会です。僕はこれは意味があるのかなと前から思っておりました。

それと、一番僕が不思議なのは、昨年11月の24日に某地域の11名の有志の方が陳情書を出されました。この整備計画案に進めてやってもらいたいと、すぐに事を運べという陳情書でありました。11名の皆さんは出されました。12月の議会で瞬く間に採決されました。認められたんです。

先ほど室谷委員が発言された3月5日の陳情書は、某地域の13町会の中の9町会の町会長さんが署名をされました。パーセンテージでいうと69%なんです。7割の町会長さんが、もう一度立ち止まって、皆さん、お話ししましょうと、ぜひお願いしますと、このように某地域の13町会のうちの9町会の町会長さんが署名された記録が残っております。

そうなってくると、11月24日の某地域の11名の方の出した陳情書が採択をされ、そして、某地域の13町会のうちの9町会の方、また、別の17代表の方のものが今まだ継続審議でさらしものになっておる状況であります。これは僕は看過できないかなと。この同じ準備会、協議会で話されるのであれば、もっと根本からの話し合いをすべきかなと、このように思っております。5つ、7つが何が悪いのか。6つ、6つが何が悪いのか。4つ、8つやないとだめなのか。いろんなことが考えられると思うんです。

もちろんこどもさんが4分の1になりまして激減しているのは十分承知しています。しかし、5,420名、また、手元にある1,760名で7,180名の皆さんが26日間の短期間で集まった皆さんの思いは非常にこれ、重く貴重であります。採択の問題について行政の区長をはじめ皆さんに答えを求めるのは、これはもう間違っております。答えてもらいたいと思いません。しかし、7,180名のこの大きな声をぜひ改めてまたそういう場で聞いていただきたいと。私たち、学校を残そうと。地域のPTA、保護者の皆さんのこの思いをどうかのけものにしないで私たちも入れていただきたいと。そのためにはもっと一番最初の4つ、8つの問題をご再考いただきたいと、このように強く思う次第です。ぜひご検討いただくようお願いいたします。先ほどの某地域の13名の皆さん、13名の町会長の皆さん、11名の有志の方の整合性は僕はどうもわかりません。ぜひよろしく、本当にご検討いただきたいと思えます。

以上です。

○和田議長

今、猪股委員から貴重なご意見いただきましたが。それに対してどなたかご意見のほう、ございませんでしょうか。

それでは、新井委員、お願いいたします。

○新井副議長

失礼します。PTAの1人として1つご意見言わせていただきますと、将来的なことも本当に大切なんですけれども、学校現場の今の状況として、卒業遠足などに1校ではバスがチャーターできずに2校が合同で行く現状があります。1校では成り立たない行事とか、本当に、今、現に通っているこどもたちのことを考えると、このままずるずる議論が続いていくことが本当に良いことだとは思ってはおりません。皆さんそれぞれに思いはあるでしょうが、本当にこどもたちのことを考えていろいろご意見いただきたいと思うんですけれども、PTAの1人として言わせていただきます。

○和田議長

新井委員、どうもありがとうございます。

ほかにこの件につきまして。

何でも結構です。どうぞ。お名前、挙手の上、言うてください。

○栗信委員

鶴橋地域の栗信です。

数年前ですが、鶴橋中学校の学校協議会に参加させていただいて、少し早目に行ったところが、校庭でばらばらとクラブ的なことをやっているのを見まして、ちょうど教頭先生が見えたので、「これは何をしているんですか」と言ったら、「いや、クラブです」。「え？クラブといってもこの人数で何ができるんですか」と聞いたときに、改めて「サッカーをしたい子たちなんです、人数が足りないので大池中学校へ行かせていただいて合同でサッカーをしている」と。こどもたちが本当にやりたいものが人数が少なくてやれないということは、やっぱりその子たちの育成、大げさに言えば目標がなくなってしまうと。これは大変なことになっているんだと私はそのとき実感しました。

地域で皆さんがいろんなことをおっしゃっていることは賛成も反対もしませんが、本当にこどもたちに聞かれましたか。聞いて、こどもたちの意見をちゃんと尊重して、それをもとに進めていただきたいと思います。

以上です。

○和田議長

栗信委員、どうもありがとうございました。

ほかにご意見ございませんでしょうか。

役所のほうからです。どうぞ。

○川阪教育委員会事務局学事担当部長兼生野区役所こども未来担当部長

教育委員会の川阪と申します。私、再編整備担当を今年で3年目になりまして、これまで西成区、浪速区の再編に携わってきました。どこの地域も一緒でして、地域の皆さんの反対は大きくて、PTAの皆さんはそれをじっと我慢しているという状況が続いていまして。

皆さん、記憶にもあるかもわかりませんが、浪速区は3小1中で一貫校ができました。当初、日東小学校という一番規模の大きい学校が反対という形になっていて、2小1中で学校を立ち上げようかというところまで行ったんですが、最後に日東小学校のPTAの再編に賛成されている皆さんが、やはり我々も行きたいということで、急遽3小1中で今やっています。

それから、安全についても、地域の皆さんと一緒にデンジャラスゾーンを見つけて警察とか関係局と連携しながら、一切統合したところについて交通事故など今現在も起こっていませんので、これはもう我々責任を持ってどういう形で進めていくかというのを検討していきたいと思います。

それから、年数の問題ですけれども、今、生野でもいくら急いでも33

年、34年に開校なんです。まだ3年、4年かかっちゃうんですね。ですから、これを1年でも2年でももたもたしていたらどんどん後ろへ行っちゃうということで、PTAの皆さんも先ほど出ましたけども、今6年生の親御さんが一生懸命しゃべってもうても全然関係ないんですね。むしろこれから小学校に入ってくる親御さんとか低学年の親御さんの意見をしっかり聞きたいなと私は思います。修学旅行の話とか運動会の話とか、いろいろと話は耳にします。生野区ではありませんが他の行政区のある学校では、少人数で運動会をやっているときに、次の出番があるので、結局応援しているこどもたちが一切いないという現状も聞いています。

そして、地域の皆さん、学校が、学校がと言いますが、統合した学校をいまだに売却しているところは今から20年程前の北区とか中央区ぐらいであって、最近の学校は全て地域の防災拠点として残っておりますので、その辺は、特に山口区長は統廃合した跡地については地域の拠点として残していくと宣言されていますので、そこは安心してもらってよいと思います。

ちょっと変な意見になりましたけども、どうしてもちょっとしゃべらせていただきたいなと思ひまして、意見を言わせていただきました。

○和田議長

どうもありがとうございました。

どうぞ。

○室谷委員

部会報告であったんですけども、この前、林寺地域で危険箇所を回りました。本当に小さな校区ですけども、様々な危険箇所があるということがわかりました。

それで、一番問題だったのは、林寺小学校の正門から疎開道路へ抜けていく道があるんですけども、そこはだんだん疎開道路に向かって道が狭くなって、車1台通るのがやっとこさのそこなんです。そのところに今年の1年生が疎開道路を渡ってきて1丁目から来るもんですから、疎開道路を渡ってその狭い道を通って小学校まで来るといふ、こういう状況、2人のこどもがあったので、見守り隊の人たちはそのこどもたちが本当に学校に通うまでは丸印をやらぬで連携してやっているとということがありました。

その1年生のこどもに聞くと、いつも言うのは、「ランドセルが重たい」と言うんですね。ものすごい、本当にそうだなと。体の半分以上がランドセルですね。見守り隊の人がそのこどもに雨が降ったときに「大変だね」と言ったときに、そのこどもは、「いや、花がきれいです」と言ったそうです。見守り隊の人は本当に勉強になったという話もあったんですけども。僕はやっぱり見守り隊をしていて、これ以上の遠距離は本当に無理だと、こどもたちには無理だと思っています

ので、様々な意見をいろんな分野で交わし合わすということが今大事じゃないかなと思っていますので。

すみません、失礼いたします。

○和田議長

室谷委員、ありがとうございます。

学校の件以外の意見でも結構です。どなたがご意見ありましたら、挙手の上お願いいたします。

どうぞ。

○亀田委員

すみません、中川校下の亀田です。学校再編と絡むんですけれども、ちょうどこどもが僕、7月に生まれる予定なので、学校再編は喫緊の課題やと思っているんですが。再編の話を地域とかでも聞いていると、跡地活用のほうの話の絡みがよく聞くんですけれども、僕自身が思うのは、学校再編のほうと跡地活用は別々に委員会を立ち上げて話し合ったほうが話が早いんじゃないかなという思いがちょっとするところがございます。

こどもらが通学が遠くなる等々の意見を聞く、それ、大変違うかという意見をよく聞くんですけれども、僕、姉が今、滋賀でこどもを育てておまして、小学校へ行くのに20分ほど歩いていくような距離らしいんですが、こどもとしたら、それが普通になると体力もつくし当たり前に普通に文句も言わずに行っているので、そういうのを聞くと、要は安全の面はきっちりやってもらわなあかんとは思っているんですけれども、通学距離等々については慣れの部分とか、あと、体力づくりの面から考えても、長くなってもそこをフォローできるようにしてあげればいいのかという思いがあります。

以上です。

○和田議長

亀田委員、どうもありがとうございます。

今も学校の話ばかりですけども、それ以外でも結構です。ご意見あれば挙手の上お願いいたします。

ほかにご意見はございませんか。

田中委員、何かございませんか、ご意見。

○田中委員

私たち、まちの未来ということで、未来をちょっと考えるという話をしている中で、ちょっと話は違うんですけど、昨日コンソーシアム大阪という、大阪市内も含めていろんな大学生が集まってくる単位を互換できる、そういうコンソーシアム大阪というのをちょっとやっています、いろんな大学の学生さんがあって、大阪市内のまちを歩いてそのまちの写真を撮ったりとかいろいろまちの人に話を聞いたりということをしていて、3グループ、プレゼンテーションをしていただ

いたんですけれども、1つの班は上本町と鶴橋を歩くというところで、もう1つは昭和町を歩くというところで、A班の最後のほうは帝塚山を歩くということなんですね。

これ、3つとも、私、共通点があると感じていまして、それはなぜかという、界限。界限ってご存じですかね。英語では何かちょっと該当しないんですけど、ネイバーフッドとか言われているんですが、それはちょっと妥当な英語訳ではないんですけどね。界限というのは、例えば鶴橋界限とか上本町界限とか、それとか昭和町界限とか、そういった界限ということが言われるような場所だと思っていまして。そこからがちょっと本題なんですけれども、生野もこの界限がたくさんあると思っていまして、界限もいろんなコミュニティがあって、そのコミュニティとコミュニティが重なる部分があってこそ界限ということを醸し出している地域だと思っているんですね。

今日もいろんな再編の話で、例えば保護者の立場からのご意見があったり、あるいはOBの方のご意見があったり、見守りをしていらっしゃる活動の方があったり、いろんな活動の視点からいろいろ意見が出てきて、その部分で違う部分はもちろんはっきりと確認はできたんですけども、重なる部分で共通する部分がないかなというところがその界限をつくり出す1つの部分かなと私はちょっと感じていまして、昨日のその学生たちの町歩きをした实例をちょっと思い浮かべながら、生野にはこの界限というのが存在しているんじゃないかなということ、少しまちの魅力というところから生野の界限性みたいなものをちょっと感じたところです。

いろいろとももちろん接触がなければ、コミュニティが単独で接触がなければ、それは界限としては存在しないわけで、もちろん接点もあるし違うところもあると感じてはいるんですけども、その違う部分を確認しながら話をする。こういう場で話をしたり対話をしたりしながら少しでも歩み寄る部分があれば、それを見つけていきたいというのが実際の私のちょっと思いではあります。

以上です。

○和田議長

田中委員、どうもありがとうございました。

時間も迫っております。ほかにご質問、ご意見等ございましたら、挙手の上お願いいたします。

○服部委員

西生野の服部といいます。よろしくお願ひします。

今、西生野のいきいき活動で、女性の方ですが、英語が好きで、英語をいきいきでこどもたちにちょっと教えたり、教えるというよりも一緒に習ったりしている女性がいてるんですけれども、今、その子が教員の免許を取りたいと思って、今、学校へ行ってるんですけれども、

行っている大学が京都の仏教大学まで行かないと教員の免許が取れないと。もうちょっと大阪の市内で行ければ楽に行けるんじゃないかなという声が出てきているんですよ。

一生懸命いきいき活動で頑張っていて、週に2回ですか、京都まで勉強しに行っていると。大阪市内でこんなに広い大阪にあってそういうところがなくて京都まで行かないけないと。仏教大学ですからね。そこまで習いに行かないけない。「何でこんなところで。大阪ではないの？」と言ったら、大阪ではあんまり見当たらんかったという話は聞いているんですけど。何とか考えて大阪でもそういう窓口を広げてあげて、そういう男性にしても女性にしてもいきいき活動で子どもたちに教えてあげたいなという方がいてると思うので、そういう窓口をもうちょっと広げてあげたいなと思いますけれども。またその点もよろしくをお願いします。

○和田議長

服部委員、ありがとうございます。

今のことでお答えできますか、役所のほうから。

○樋口教育委員会事務局総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長

失礼いたします。こども未来担当課長の樋口でございます。

大阪市内、国立で大阪教育大学も夜間大学がございますし、昼間ともなればいくつか大学もございますので、私立になりますけれども、活用次第では大阪市内でもあろうかと認識しております。

○和田議長

ということです。また役所のほうに相談していただけたらと思います。

時間が限られていますが、最後に亀田委員。ごめんなさい。ちょっと後で。すみません。

○森口委員

北鶴橋の森口です。よろしくをお願いします。

先ほどくらしの安全・安心部会で老朽化住宅のところの質問をさせていただいたのは私なんですけども、今、区役所をはじめ区長からいるんなまちづくりの情報が発信されています。来週の火曜日にもフォーラムがここであると聞いているので、ぜひ参加させていただきたいと思っているんですけども。生野区の西側から東側に向けて、特に全て校下でくくるとあれなんですけども、やっぱり顔が違うと思うんですね。私がいますやっぱり北鶴橋は大阪でも十本の指にある乗り替え乗降客がおる近鉄、JR、地下鉄といったところを接していますし、また、鶴橋、勝山にしましても、環状線含めて交通の手段、駅が近所にあると。そういったところでどんなふうにもう大阪市がそういう大きな開発はしないということも言われますけども、例えばそういう

ちっちゃなやり方のまちづくりもありますし、でも、例えば私どもの北鶴橋は災害が起きたときにどんな状況になるということを想像すると、やっぱりある程度は行政が絡むそういう開発も要るんじゃないかなと思っっているんです。

だから、役所として生野区全体に対するまちづくりのイメージはあるとは思いますが、例えば、正直、北鶴橋と巽東は状況が違いますし、そういったところは区長も大分勉強されているのは存じているんですが、そのあたりはどんなふうに使われているんでしょうか。

○和田議長

ありがとうございます。

じゃ、コメントのほう、よろしく願いいたします。

○山口生野区長

着座のまま失礼します。

まちづくりに関しましては行政がどこまで何をやれるのかというところで、空き家1つを除却、どいてくださいと言うにしても財産権ということがあります。

ちょっとそれとは違う話ですが、私が役所に来てびっくりしたこと1つに、区役所の自転車置き場にたくさんずっと置きっぱなしの自転車があるんですね。これは区民の人にとって不便やから、もうあんまりずっと置いてるやつは貼り紙をしばらくして、持ち主があらわれないときは撤去したらどうやという話をしたら、財産権があるので、全て誰もとりに来ない自転車なんですけれども、ずっと役所の裏に置かざるを得ないんですね。置いてあります。そのぐらい民間の財産に対して行政ができることというのは非常に少ないんだなと。自転車1つ撤去できない自分にびっくりしたんですけれども。非常にそういった意味で制約であったり制限というのがあります。

ですから、まずは私たちにできることは、持ち主に呼びかけることです。空き家対策の肝はいつも予防という話をさせてもらっていますけれども、まず、皆さん本当にお元気なうちにしっかりと相続の話をしていただいて、いろんな条件を整理していただきたいですし、身近な人にもその話をしていただきたいと思っております。そういった予防をしながら生野区のまちづくりを進めなければなりません。

都市整備局であったり都市計画局であったり局長とかに、うめきたみたいな開発をしろとは言わないので、生野に何かないですかみたいなことをお願いしに行ったりとかするんです。でも、なかなかないですよ。今度鶴見緑地がちょっと手が入ると聞いてうらやましいな、巽東緑地にもしてくれへんかなとか、いろいろ思うんですが。

まず行政区の限界であったり、広域的に大阪市全体としての優先順位がある中で、私たちができるベストをまず尽くそうというところで

す。学校再編も、平成25年の6月に1回説明会がありまして、そこからずっと話し合い、いろんな形で説明をさせていただいています。その中に、まちづくりとセットでやっていくんだ、いい学校をつくってそこに子育て世代に来てもらうまちにするんだみたいな話がずっとされてきたところではあると思いますし、私も今もその思いはずっと持っております。

そういう思いはあってもなかなかこの行政でできる限界がある中で、エリアリノベーションという考え方があります。ちょっと私も今本を持っていきますけれども、不動産事業でまちを再生するという考え方で、例えば商店街、今も大分実は地価が落ちています。さっきちょっと見ていたんですけれども、平成29年度のいわゆる坪当たりの単価は24区中、下から4番目です。非常に低いです。残念ですけれども。私は心の中で城東区当たりをライバルにしまして、何とか坪80万行きたいんですけど、今、六十何万かというところですよ。

地価が下がるということは、当然ですが固定資産税が下がるということになります。ただ、でも、逆転のチャンスでもあると思っています。賃料が安い店には若い人がチャレンジしやすいです。個性的なお店をつくれる可能性があります。そして、今本当に3,000万前後で戸建てが買えます。そういったまちに、「意外とお得やん」と生野区に住んでもらえるまちづくりをしていくと同時に、もちろん大阪市であったりちょっと局にいろいろ訴えることは続けていかなければならないとは思っています。

お答えになっているかわからないんですけども、エリアごとに本当に特徴がありますので、小さいエリアで物を考えていって、また皆さんにも知恵を出してもらいながら進めていけたらと思っています。よろしく願いいたします。

○和田議長

ありがとうございました。

もう時間がございません。最後に亀田委員、お願いいたします。

○亀田委員

参考資料5、補助制度のご案内ってあるんですけども、昔、僕も家をちょっとリフォームするときに助成対象かどうか、教えてもらって知ったので、役所に、ここに来て対象ですかと確認しに来たことはあるんですけど、そのときは対象外やったので、自腹でリフォームしましたけれども。

こういうのができた場合、今度7月、新しい30年度版ができた場合、例えば回覧板等で概略版みたいなのを流すということはあるんですかね。回覧板、去年ずっと班長やったので回覧を流していたときに見た覚えがないので、何かあるのでしたら。やっぱり密集地域とか古い家なんかを持ってはる人に一応案内だけでもすれば、多少動いて改修す

る人も増えるかなとは思いますが。

○和田議長

亀田委員、ありがとうございます。

お答え、役所のほうからできるでしょうか。

○中村地域まちづくり課長

地域まちづくり課長の中村です。いつもお世話になっております。

今のは非常に貴重なご意見といいますか、いいご意見だと思います。確かに生野区が密集住宅ということで、特別な補助制度があるという漠然としたことは言われているかもしれませんが、具体のことがちょっとなかなかやっぱり知られてないのかなと思いますので、ちょっとやり方は考えさせていただきたいと思います。できましたら、ホームページに出ているんですけど、やっぱりホームページを見ろというのはなかなか難しいので、ちょっとこの紙ですね。これができましたら、ちょっとどういう形で周知できるかというのは検討させていただきたいと思いますので、またよろしくお願いいたします。

○和田議長

ありがとうございます。

まだまだご意見あるかもしれませんが、時間の関係上、これにて質疑を終わらせていただきたいと思います。

本日のご意見を踏まえまして、関係者としてご出席の方から何かご意見ございませんか。

どうぞ。

○多田様

多田と申します。先ほどコミュニティ回収のことでお尋ねがありました。コミュニティ回収は今非常に大阪では進んできております。生野区は19連合の19地区の中で14地区がコミュニティ回収をいただいています。先ほどいくらぐらいの収益があるのかとおっしゃいましたが、非常に皆さん高収益でございます。

なぜそのコミュニティ回収を始めるもとなったかといいますと、これは会館の収入が減ってきたからであります。会館の収入が減ってきて、会館の補修やら維持費が町会の負担になりますよと言うたら、それでは困ると。そしたら何かもうかることはないですかと言うたら、ちょうどまい具合にコミュニティ回収というおいしいCB、コミュニティビジネスですね。CBの話が参りました。

今現在、生野では14連合がやっていますけど、大体最低でも50万から多くは100万までの収入が得られていると思います。それはなぜかといいますと、地域世帯数の関係なんです。世帯が大きい、例えば東中川、生野は多いんですけど、東中川の橋本会長はこんなおいしい話、あったんかこの前おっしゃっていました。もっと早くやればよかったとおっしゃっているくらいですね。だから、東中川では

100万近いお金が年間に入ってきます。これを使って町会の地域活動、これはまち協の行事としてやるのが非常にふさわしいです。というのは、世帯、町会へ入っている人と入っていない人が全然関係ないですよ。その全部のエリアでやるわけですから、これは地域活動協議会の行事であるということで、収入も地域活動協議会へ入れるということです。

そして、もう1つ質問があったのが、上がった収益に対して税金はどうなんですかと言われるんですね。税金、課税対象になるのかと。今、私たちは生野税務署についてこれを課税対象になるかどうか検討してほしいと申し上げております。これは生野税務署だけでは答えが出ません。というのは、大阪市全部の問題になっているわけで、今、大阪市全部で52地区がこのコミュニティビジネスを始めております。ですから、大阪市と税務当局との話し合いということで、今現在進められています。これが課税対象になるかならないかはまだわかりませんが、一応我々は黙ってこそとやっているんじゃないかと、税務当局と伺いを立てながらやっておるということですので、このコミュニティ回収というのは非常に有効なビジネスであると。

それからまた、地域においてはまた公園ビジネスとか、あるいは桃谷の方では自転車の整備とか、いろんなCB、コミュニティビジネスをやって、地域での活動の一助としているというところでございます。以上です。

○和田議長

多田会長、ありがとうございました。

それでは、最後に、この区政会議の初代議長であります北尾様よりご意見をいただきたいと思っております。

○北尾様

失礼いたします。活発なご意見を上げていただきまして、まずお礼を申し上げたいと存じます。3部会でそれぞれの部会に属して頑張っていたいておる皆さんに心から感謝を申し上げたいと存じます。

また、今日、学校問題が非常に意見が多うございました。これはちょうど私、生野の連合会長をしておりましたときにこの話が出ました。各連合会長をお務めの方はわかりたいとおろうかと思いますが、これは合併してその学校を直ちに潰すとかどうするとかいうことではありません。必ずこれは残しますし、地元でその委員会をつくって、いかなる運営をすべきか考えてくれ、そのときの区長が申されました。それは最後まで申し上げてまいりましたので、十分ご承知いただいております。

私がちょうどやめる前でしたか、御幸森小学校で今年7名入学しますと。それが6年間どうして教育できますかという話をした覚えがございます。私は山奥で育ちましたので、私の年が一番多かって17名、

あとは五、六名、そんな学年でございましたから、校長夫婦で教育を受けたんです。そういう点では、私は今しっかり役所との話し合いはPTA、そして、これから入学してくるであろうお父さん、お母さん、この方々の意見を聞かなかつたらとても判断は難しい、かようにも思います。真剣に役所も取り組んでいただいておりますし、先ほども言いましたように避難場所としては残るわけですから、これをどう運営していくかはそれぞれその地元でお考えいただければいいと思います。

学校問題はそういうことで、少々遠くなつたって、先ほど中川の代表が言われましたように、こどもはへっちゃらであります。私は4分ぐらいで小学校へ行けた。それが途中でなくなった。そして、行ったのが、4キロ歩いて小学校、中学校へ行ったんです。そういう思いをしてきましただけに、これは本当に今それぞれ指導者が真剣に考え、その今のPTA、そして、これから入ってくるであろう方々に集まっていたで、真剣にご討議をいただかなかつたらとりかえしのつかないことになる。そして、今はいろいろ言われるけれども、必ず数年経ってあなた方がそれを行ったことが評価される日が来る。私はそのように承知をし、そのように申し上げてまいりました。ぜひともそういう点でしっかり地元でその話をして頑張っていたきたい、かように存じます。また、役所のほうもひとつよろしく願いを申し上げておきたいと思ひます。

大変お疲れのところお集まりいただき、いろいろありがとうございました。3部会の報告を聞きながら、えらい頑張ってくれているなという思いがいたしました。役所のほうも、区長以下、課長さん全てお集まりいただき真剣にお考えいただいております。

また、大阪市会、生野のこの5人はこの区政会議には非常に成績がいい。ただ、私がちょうど自由民主党の大阪市議員が区民ホールに寄ったときに、「会長、区政会議、区政会議って言うけど、何の話よ、あれ。うちら出席しとるけど、何を話しとるのかわからへんがな」と言いましたから、「おたくとこの地域はえらいお粗末ですな」と。「私ところは実に真剣にみんなが考えてやっとするんですよ」。そのときは黒田先生もしっかり言うてくれました。この思いもありますし、また、ある今日ご出席の議長になられた先生のポスターを見ましたら、「生野のために頑張るぞ」と書いていました。だから、皆さん案じていただいております、地下鉄もつけてくれるんじゃないだろうか。そのような思いがいたします。

どうぞ5人の市議員の先生方、しっかり頑張っていたで、ぜひ生野に。それが証拠に、あの巽へ地下鉄がついたことによって、北巽、巽東、そして巽南、全て生徒数が大変300を超える人数になりました。しかし、小学校で100を切るようなことがあつてはなりません。そういう点を真剣に考えてやっていたで、ぜひ存じます。

心から感謝を申し上げながら、ご挨拶を兼ねて私の思いを申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

○和田議長

北尾様、どうもありがとうございました。

それでは、本日の会議を踏まえまして、山口区長から一言お願いいたします。

○山口生野区長

皆様、ご意見をまことにありがとうございました。あんまり話すともう時間がなくなりますので、一言だけ。

先ほど学校の話聞きながら、やはりちょっと胸が痛いなど思っていることは、学校現場の当事者でしたので、やはり学校現場の声とかそういったところ、あと、こどもたちの様子とかがなかなか伝わらず、反対の議論が目立ってしまって、その対策というのが後回しになってしまっていることを本当につらいなと思いながら聞いていました。これは私が元校長であったからという素朴な思いであります。

1つだけ、ちょっとお伺いして、こどもって一体どのぐらい歩くべきなのかという話をさせてください。アメリカではずっとこどもの肥満というのが課題になっています。そこで、2006年ぐらいに指針が出ておりました、女子児童で1日1万1,000から1万2,000歩、男子で1日1万3,000から1万5,000歩歩きましょう、それが健全なこどもの育成に必要ですよと書いてあってどきっとしたんですよ。私、自分でも多分8,000も行ってないのと違うかなと思って。よく1万歩歩こうと言っているんですけど、こどもってそのぐらい歩かなあかんのやというのを、文科省の資料にあってふと思ったんですけども。

学校にいたとき、体育の授業で、いろんな球技とか入る前の話し合いとか何かルールの説明だけで時間が潰れて、いわゆる運動時間を確保できないというのを体育専門でやっている校長先生とかよく怒ってたんですよ。休み時間ももっととにかく外に出さなあかんということ、これは学校再編の話とか通学路の話とはまず関係なしに、こどもはもっと運動ささなあかんということだけしっかり体力づくり、区でも取り組んでいこうとは思っているんですけども。私も今、次1年生になる男の子がおりますので、今度休みにとりあえず1万5,000ぐらい歩いて、どのぐらいへとへとになるか見てみようかなと思っています。

私にとって学校再編というのは別に、区長任期中にやらなあかんのやろとか、何かそう言われます。そんなことはないんです。私にとってこれは学校の教育の課題なんです。繰り返しお話をさせてもらっています。跡地に関しましても、地域でそんな管理とか難しいというもちろん思いがある。でも、こういった形では活用したいといろんな声

を聞いています。先ほど委員会を分けたほうが良いとおっしゃっていたんですけど、そのとおりに進めていきます。ある程度準備会の中でもご意見いただきますけど、実際にそうなる場合は跡地の活用の委員会は別にしっかり立ち上げますし、今いろいろと調査業務をやっているところではあります。生野のまち、皆さんそれぞれの形で愛していただいていると思います。気にかけていただいていると思います。だからそのいろんな発言やと思っていますし、それは一つ一つありがたく受けとめて、また、説明してもしてもなかなか届かないとか伝わらない場面に関しましては本当に歯がゆい思いがしますけれども、繰り返し繰り返しいろんな場面へ行かせてもらって話をさせてもらえたらと思っていますので、これからもどうぞよろしく願いいたします。

皆さんのいろんな意見、ありがとうございます。これからも皆さんがまちの主役ですし、また、アドバイザーとして関わっていただいている方皆さんが日々の活動と、そして、周りにまちのことを気にかける、まちの課題、こんな人やでと気にかける人が増えること、そして、当事者になってくれることを心から願って、今日の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございます。

○和田議長

どうもありがとうございます。

本日は、昨年度の生野区の取り組みについて各部会からのご意見をご報告いただき、その上で委員の皆様から非常に活発な意見交換がなされたと思います。

区政会議は我々委員が区民を代表して区政に参画する大切な場です。まちづくり協議会などからご推薦された委員の方々につきましては、地元の皆様に本日の会議の様子をお伝えしていただきたいと思います。

それでは、副議長から一言お願いいたします。

○新井副議長

私は、ここにいらっしゃる方々の温かい目があれば、やってやれないことは何一つないと思います。そして、「広報いくの」をご覧になられていると思うんですけども、区民の顔が見える生野区になってきたと本当にうれしく思っています。私たちの区政会議が本当に反映されている一つだと私は自負しております。そして、区政会議は生野区のあり方や将来について区民同士が率直に情報交換をしたり意見を語り合える場でもあります。我々委員、これからも生野区のため、生野区の将来のため、区役所とともにしっかり考えていきたいと思っていますので、今後もどうか活発なご意見、ご発言をよろしく願いいたします。

○和田議長

それでは、これにて本日の区政会議、終了いたします。委員の皆さま

んは大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。